

新たな県立高校将来構想（中間案）

平成21年5月

県立高等学校将来構想審議会

目 次

第1章 新たな県立高校将来構想の策定	1
1 本県の高校教育改革の取組状況	
2 新たな県立高校将来構想の位置づけ	
第2章 本県の高校教育を巡る現状と課題	2
1 社会経済環境の変化	
(1) 知識基盤社会の到来	
(2) 若年層の目的意識の希薄化	
(3) 家庭・地域の教育力の低下	
(4) 分権型社会の進展と厳しい財政状況	
(5) 少子化の進行	
2 県立高校の現状と課題	
(1) 高校教育を巡る国の動き	
(2) 義務教育と大学等高等教育をつなぐ高校教育	
(3) 本県高校教育に対する社会の要請	
(4) 生徒数減少と学校規模の縮小	
第3章 今後の県立高校教育の在り方	5
1 本県高校教育における人づくりの方向性	
(1) 主体的に生き抜く力の育成	
(2) 人と関わる力の育成	
2 高校教育改革の取組の方向性	
(1) 学力の向上 一学び続けるための基礎力づくり一	
① 基礎基本となる知識の定着	
② 知識を活用した課題解決力の育成	
③ 人間関係を構築する力の育成	
④ 学校外の教育資源の活用	
(2) キャリア教育の充実 一社会への貢献と自己実現をめざして一	
① 勤労観・職業観の育成	
② 变化に対応できる基本姿勢の育成	
(3) 地域のニーズに応える高校づくりの推進 一地域とともに生きる高校づくり一	
① 地域とつながる高校づくりの推進	
② 開かれた高校づくりと安全対策の強化	
(4) 教育環境の充実、学校経営の改善 一少子化時代における魅力ある教育環境づくり一	
① 教員の資質の向上	
② 学校改善の定着	

- ③ 効率的・効果的な施設整備の推進
- ④ 多様な生徒の受け入れ態勢の整備

第4章 社会の変化に的確に対応した学科編成・学校配置の考え方

9

1 学科等の在り方

- (1) 全日制課程
 - ① 普通科
 - ② 専門学科（職業系学科）
 - ③ 専門学科（職業系以外の学科）
 - ④ 総合学科
- (2) 定時制課程
- (3) 通信制課程
- (4) その他の学科・学校等
 - ① 中高一貫教育校
 - ② 単位制高校
 - ③ 総合産業高校

2 学校配置の考え方

- (1) 機会均等への配慮
- (2) 活力維持や教育機能を十分發揮し得る学校規模
- (3) 地域との関わり
- (4) 市立高校・私立高校との適切な役割分担
- (5) 小規模校の対応

3 地区別の県立高校再編の方向性

- (1) 南部地区
- (2) 中部地区
- (3) 大崎地区
- (4) 栗原地区
- (5) 登米地区
- (6) 石巻地区
- (7) 本吉地区

第5章 将来構想の推進

16

1 家庭・地域社会への期待

- (1) 役割分担の明確化と連携促進
- (2) 家庭の教育力向上に向けて
- (3) 地域の教育力の活用に向けて

2 適正な進行管理

- (1) 実施計画策定の必要性
- (2) 適正な進行管理

第1章 新たな県立高校将来構想の策定

1 本県の高校教育改革の取組状況

宮城県では、100%に近づく高校進学率、少子化による生徒減少、高校生の興味・関心の多様化など、高校教育を取り巻く状況の変化に対応するため、平成13年3月に平成13年度から平成22年度までを計画期間とする県立高校将来構想（以下「現将来構想」という。）を策定し、魅力と活力ある高校づくりを目指して、①生徒の多様な個性や特性に対応した魅力ある高校づくりの推進、②生徒数の減少に対応した学級減及び学校再編、③開かれた学校づくりの推進、④男女共学化の推進を基本方針に掲げ、各種の高校教育改革に取り組んできた。

また、生徒が自らの進路希望や学ぶ意欲に基づき、より主体的に学校を選択できるように、平成22年度から県立高等学校全日制課程普通科の通学区域の制限が撤廃され、県立高校全課程の通学区域が全県一学区となる予定である。

なお、平成20年11月に宮城県教育委員会が県内の中高生及びその保護者、県民等約9,500人を対象に実施した「高校教育に関する県民意識調査」では、現将来構想に基づく高校教育改革の各取組に対して、全体としてはおおむね肯定的に評価された結果となっている。

2 新たな県立高校将来構想の位置づけ

我が国においては、少子高齢化やグローバル化、情報化が急速に進展する一方で、地域社会においても経済環境や生活環境が大きく変化し、地方分権改革による地域の在り様も大きく変わりつつあり、人づくりを担う教育として、特に高校教育においては、社会の変化に柔軟に対応できる資質や能力をこれまで以上に育んでいくことが重要となっている。

このような状況の中、本県においても、これから地域社会を支えていく意欲や創造性等に富んだ人づくりに向けて、現将来構想を引き継ぐものとして、平成23年度から平成32年度までの10年間を計画期間とし、本県における今後の高校教育改革の方向性及び高校の再編整備の方針を示す新たな将来構想（以下「新将来構想」という。）を策定することが必要である。

第2章 本県の高校教育を巡る現状と課題

1 社会経済環境の変化

(1) 知識基盤社会の到来

21世紀は、新しい知識・情報・技術が、政治・経済・文化をはじめ社会の多くの領域において、活動の基盤として重要性を増す社会（知識基盤社会）であると言われている。この知識は、グローバル化の中で、短期間に、陳腐化と進歩を繰り返し、競争と技術革新を絶え間なく生む社会を創出していくものとなることから、このような知識基盤社会に対応した幅広い知識と柔軟な思考力に基づく判断力をもった人づくりが一層重要となってきている。

(2) 若年層の目的意識の希薄化

近年、全国的に高校新卒者の離職率が高まっており、3年以内で過半数の就職者が離職している状況にある。これは、ここ数年来の労働市場の規制緩和を背景に、企業の雇用形態が大きく変化し、正規雇用からパートタイムや契約社員等の非正規雇用、派遣労働、構内請負が増加し、若年者層の正社員としての雇用枠が減少したことが一つの要因であるが、一方で若年者層の職業観の変化などから、アルバイトや非正規雇用として就業するフリーターが増加していることも大きな要因として指摘されている。

また、高校生の間には、自らの夢や目標を深く考えることなく、将来のビジョンを持たずして卒業を迎える生徒も多数存在していることも指摘されている。このように、勤労観や職業観をはじめとした自らの生き方・在り方に関する意識が、以前と比べ希薄になっている状況が見られる。

(3) 家庭・地域の教育力の低下

教育の原点は、まず家庭にあり、生活に必要な基本的習慣を身につけさせることや、自立心を育成し、心身の調和のとれた発達を図る基本的な役割が家庭に期待されており、地域が家庭を支え、こうした基盤の上に学校教育が成り立っている。

しかしながら、近年の社会の急激な変化に伴う都市化、核家族化、少子化の進行等により家庭環境の多様化が進むとともに、地域における他者との関わりや連帯意識、地域への愛着心の希薄化等を背景に、家庭の教育力や地域の教育的機能が低下しているという指摘がなされている。

これからの中学校教育を考えるに当たっては、こうした家庭・地域の教育力の現状等を的確に把握した上で、家庭・地域との役割分担や連携の在り方を考慮しながら取り組んでいくことが重要となっている。

(4) 分権型社会の進展と厳しい財政状況

「平成の大合併」と呼ばれる全国規模の市町村合併の進展により、県内の市町村数は平成21年4月現在で36市町村となり、分権型社会への移行が進み、自己決定、自己責任の下

で自らが地域の在り方を考え、行動することが求められている。一方で、各地方公共団体は厳しい財政運営を強いられており、限られた財源を有効に活用し、最大限の効果を発揮できる体制づくりが求められている。

こうした中においては、これまで以上に施策の選択と集中を進めるとともに、学校や教員のみならず、家庭や地域社会、経済界やNPO等との協働を一層推進するなど、地域に存在する教育資源を十分に活かしながら、効果的、効率的に教育行政を進め、次代を支える人づくりに社会総がかりで取り組んでいくことが重要となっている。

(5) 少子化の進行

全国的に少子化が進行する中、宮城県の中学校卒業者数は、近年では平成元年の約35,100人をピークに減少の一途をたどっており、平成21年では約22,000人にまで急激に落ち込んでいる。さらに、新将来構想の計画期間の最終年度である平成32年には約19,600人まで減少することが予測される。

特に、平成22年から平成32年までの中学校卒業者数の見通しを地区別にみると、仙台市及び仙台市周辺地区（中部地区）が同期間で10.4%減少するのに対し、それ以外の地区は全体で20.1%減少するなどほぼ倍の比率で減少することが予想され、その差が今後ますます拡大することによる影響が懸念される。

2 県立高校の現状と課題

(1) 高校教育を巡る国の動き

昭和22年に教育基本法が施行されてから半世紀以上が経過し、この間、科学技術の進歩や、情報化、国際化、少子高齢化の急速な進展、価値観の多様化や社会全体の規範意識の低下など、我が国の教育を巡る状況が大きく変化し様々な課題が生じてきことなどを踏まえ、平成18年12月に教育基本法が改正され、将来の教育を展望し、今日的な視点から教育理念などが見直された。

これを受け、学校教育法等の関係法令が改正され、義務教育の目標の設定など学校種別ごとの目標の見直しや教員免許更新制の導入が行われたほか、我が国の教育改革の基本方向とそれを実現するための諸施策を明らかにした「教育振興基本計画」が策定された。

さらに、各学校種別の学習指導要領も改訂され、高等学校の学習指導要領については、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視すること等を基本的な方針として、平成21年3月に告示された。具体的には、コミュニケーションの基礎である言語活動の充実、道徳教育や体験活動の充実などが盛り込まれており、本県においても今後の適切な対応が求められている。

(2) 義務教育と大学等高等教育をつなぐ高校教育

県内の中学校卒業者の高校等進学率が98%を超え多様な生徒が高校で学んでいる中、高校教育においては、実社会に生徒を送り出す役割を見据えて、すべての高校生に一定水準の

学力等を身に付けることが求められている。そのため、高校においても基礎基本の定着を確実に図るとともに、高校教育が義務教育からの積み重ねであることを踏まえ、中学校と連携した教育の一層の充実や入学者選抜制度等中高の接続の在り方などの検討も必要である。

また、過年度卒業者を含む高校卒業者の大学・短大への進学率が全国平均で 60%に達しようとしている現在、本県の大学・短大への進学率は、平成 19 年度で 50.0%と、全国平均より 9.3 ポイント低い状況にある。今後、新しい知識等がより重要性を増す知識基盤社会を迎えるに当たって、大学進学率の向上など高等教育機関へ繋ぐ教育の充実を図り、地域社会や我が国、ひいては世界で活躍できる人材を育成していくことが重要である。

（3）本県高校教育に対する社会の要請

社会を支える人材として、学力の向上とともに、知識・技能を基にして新たな価値を生み出していく力や高い志と豊かな人間性をもった人材が求められている。

次代の社会人・職業人の育成という観点から、本県高校教育に対して、キャリア教育の充実や産業社会の動向を踏まえた専門的な知識・技能の獲得、高度な専門資格の取得などへの期待が高まっている。また、地域からは、宮城という郷土を愛し、郷土に誇りを抱きながら、地域のリーダーとして活躍できる人材養成への期待がなされている。こうした社会の要請に對して、高校教育において適切に対応していくことが課題である。

（4）生徒数減少と学校規模の縮小

本県の中学校卒業者数は、現将来構想が策定された平成 13 年では約 28,600 人であったが、平成 20 年には約 23,000 人まで減少している。この間、生徒数減少に対応して県立高校の統廃合や学級減などを進めてきた結果、1 学校当たりの学級数は 5.6 学級（平成 12 年度）から 5.2 学級（平成 19 年度）となっている。

平成 23 年以降は団塊ジュニア世代の子ども達が高校入学期を迎えることから、生徒数の減少スピードはこれまでよりも比較的緩やかなペースになると見込まれるが、それでも平成 32 年には中学校卒業者数が約 19,600 人となり、平成 22 年と比べ約 3,000 人（40 人学級で 75 学級相当）の減少が見込まれる。特に、中部地区以外の地区においては、学校の小規模化が進んでいることを踏まえた高校教育改革を進めることが必要である。

第3章 今後の県立高校教育の在り方

1 本県高校教育における人づくりの方向性

社会経済環境の変化や高校教育に対する社会的要請などを踏まえ、今後の県立高校教育においては、以下の2点に焦点を当てながら「未来を担う人づくり」を推進していくことが重要である。

(1) 主体的に生き抜く力の育成

これまで以上に激しい変化が予想される時代の中で、たくましく自らの進路を切り開いていくことのできる力を育成していくことが不可欠である。

そのためには、国際化、情報化がますます進展し、知識が社会を動かす重要な基盤になっていく時代においては、その基礎となる知識や技能を確実に身に付けることが重要であり、併せてそうした基礎的知識・技能を活用していく力を着実に修得させることが必要である。

その上で、周囲の環境や社会動向を的確に把握しながら、自らが果たすべき役割を認識し、主体性をもって自律的に行き渡れる姿勢を育成していくなど、時代を生き抜いていく力を育成していくことが肝要である。

(2) 人と関わる力の育成

個人としての知識や技能の育成とともに、社会を構成する一員として、また将来の職業人として、他者との関わりの中で共に生きていくための能力についても、知識等と並ぶ重要な能力として育成していくことが不可欠である。

価値観が多様化している時代にあって、働くことや社会に貢献することの意義を理解し、社会人としての態度や責任感を着実に涵養していくことが必要である。また、今後、社会の在り方が複雑になっていく中では、多様な人々が持っている知識や経験を繋いで新しい価値を生み出したり、課題を解決していくことが重要となってくる。このため、自分の意見を的確に伝え、意見や立場の異なる人を尊重しながら目標に向けて人と協力できるコミュニケーション能力や主体的に人との関係を築いていく力、さらには協調性、柔軟性など、人と関わる力を育成していくことがますます肝要である。

2 高校教育改革の取組の方向性

「主体的に生き抜く力」と「人と関わる力」を高校教育で育成するためには、教育内容においては「学力の向上」と「キャリア教育の充実」を推進するとともに、それを支える学校づくりの観点から「地域のニーズに応える高校づくりの推進」、そして教育条件整備の点からは「教育環境の充実、学校経営の改善」の4つに重点をおいて取り組むことが重要である。

(1) 学力の向上 一学び続けるための基礎力づくりー

① 基礎基本となる知識の定着

高校教育における学習活動は、義務教育段階で身に付けた土台の上に社会で活躍するため必要な基礎的・基本的な知識や技能を習得するものであり、生徒が自らの将来を見据え、希望する進路を達成することが大きな目標となっていることから、全ての生徒に対して進路実現に必要な学力を養うことが求められる。そのため、「分かる授業づくり」による生徒の理解促進と学習意欲の向上、習熟度別授業や少人数の授業展開など、学習形態の工夫による学習内容の定着率向上、日々の宿題など適切な課題提供による家庭学習習慣の定着など、学習の質の確保や向上のための様々な取組を行う必要がある。

② 知識を活用した課題解決力の育成

知識基盤社会においては、生涯にわたって学び続けることが求められることから、学力向上の取組に当たっては、単なる知識の積み重ねにとどまらず、知識を活用して直面する課題を解決する力を養うことが求められる。そのため、習得した知識を現実の事象に適用したり、様々な知識を組み合わせて分析・考察したりする学習活動を展開するなど、様々な指導上の工夫を行う必要がある。

③ 人間関係を構築する力の育成

生徒が社会の構成員として他者との関わりの中で生きていくためには、コミュニケーション能力とともに、良好な人間関係を構築する力、自省的な態度や自尊感情等を育成することが求められる。そのため、学校行事や部活動などの生徒会活動や学級活動を通して、自主性や協調性を育むとともに、互いの信頼関係の構築や基本となる徳性・体力を養うなど、生徒の発達段階に応じた的確な指導を行う必要がある。

④ 学校外の教育資源の活用

こうした学び続けるための基礎力づくりに向けて、地域社会や産業界など学校外の教育資源をこれまで以上に発掘し、学校内の指導に活用することが、生徒に社会との連関を自覚させ、学ぶ意欲を涵養するという観点からも、今後一層重要なものと思われる。これまで工業高校や商業高校などの専門高校を中心に、インターンシップなど地域の産業界をはじめ学校外の教育資源を活用した取組が行われてきたが、今後は学科を問わずすべての高校において、学校外の教育資源をも活用した取組を行う必要がある。

(2) キャリア教育の充実 一社会への貢献と自己実現をめざしてー

① 勤労観・職業観の育成

社会の構成員として、自らの生き方・在り方を見定め行動できるようにするために、確固とした勤労観、職業観を育んでいくことが求められる。特に、高校は、社会に対しての理解がより深まる時期であるとともに、社会に出るための最終準備段階でもあることから、様々な人生や仕事の在り様に触れる機会を持つキャリア教育を充実させて取り組む必要がある。

また、キャリア教育の充実は、自己の進路目標の明確化を促し、それが明確になることは、

その実現に向けての様々な努力の原動力となることから、職業人として必要な態度や知識・技能の修得とともに学力の向上にも大きな影響を及ぼすものと考えられる。

② 変化に対応できる基本姿勢の育成

産業構造の変化や技術革新の加速化、価値観の多様化などにより、特に先端的な知識や技能ほど陳腐化するスピードが速くなりつつある。このような時代の中で、職業人として社会に貢献していくためには、知識や技能を常に更新し磨き上げていくことが求められる。このため、職業系学科における専門教育の充実をさらに図るとともに、職業系以外の学科も含めて社会の変化に対応できる基本的な姿勢を高校教育において身に付けさせることが重要である。

(3) 地域のニーズに応える高校づくりの推進 —地域とともに生きる高校づくり—

① 地域とつながる高校づくりの推進

高校は、小学校、中学校という義務教育段階と大学や専門学校での教育、そして社会とをつなぐ存在である。高校における教育は、こうしたつながりの中で考えられるべきである。同時に、高校は、その所在する地域社会における人材育成の役割を担っていることから、地域における学科バランスや学校規模、あるいは新しい学科の設置など、地域のニーズも踏まえた学校づくりが求められる。

なお、地域の産業界などとの連携に当たっては、学校外の教育資源の活用という視点だけでなく、高校の地域貢献との両面から、さらに幅の広い連携体制の構築を検討すべきである。

② 開かれた高校づくりと安全対策の強化

このような開かれた学校づくりをさらに進めることは、不特定多数の学校外の人間を学校に取り入れることになるため、学校運営における特に重要な事項として、必要かつ十分な安全対策を講じていくことが求められる。そのため、学校における危機管理マニュアルを必要に応じて改訂するとともに、全ての教員の共通理解と確実に実践できる態勢整備を図る必要がある。

(4) 教育環境の充実、学校経営の改善 —少子化時代における魅力ある教育環境づくり—

① 教員の資質の向上

教育の質の向上が、生徒を直接指導する教員の資質にかかっていることは、論を待たない。教員の資質として求められることは、生徒に対して深い愛情をもって接することである。この前提の上で、高校生の学ぶ環境を充実させるためには、教員一人一人が、教科の指導力、即ち授業力を向上させることが求められる。授業力の向上を目指した教育委員会の主催による研修会なども行われているが、より実効性を高めるため、日々の教材研究や各高校における校内研修の充実等により、教員の資質向上に係る校内体制を構築することが肝要である。

② 学校改善の定着

教員の資質向上と併せて重要なことは、学校経営における「改善の循環」を定着させるこ

とである。教育においては、「不易と流行」を見極めることが必要であり、「不易」以外の部分については、校長のリーダーシップにより、可能な限り速やかに見直しが行われるよう、社会の変化に連動した必要な改善に速やかに着手できる仕組みを整備することが求められる。

これまで、学校評議員や学校評価制度の導入により、「P D C Aサイクル」による学校経営の改善への取組が始まっているが、適時性や効果の検証面においてはまだ不十分な点が多いと思われる。今後、生徒や保護者の意見を十分参考にした学校による自己評価に加え、学校評議員などを活用した学校関係者評価を定着させ、地域の高校として、学校内外の声を踏まえた学校経営の「改善の循環」を促進する必要がある。

③ 効率的・効果的な施設整備の推進

学校施設・設備の整備は、教育環境の充実という観点から重要な要素であり、今後、各高校における教育活動に支障の生じないよう、施設設備の計画的な整備が必要である。併せて、生徒数減少期における高校再編も視野に入れ、効率的な施設・設備の整備を推進するとともに、各学校の特色ある教育活動の充実を図る必要がある。

④ 多様な生徒の受け入れ態勢の整備

不登校やコミュニケーション等に問題を抱える生徒あるいは発達障害を持つ生徒への対応として、今後、校内での受け入れ態勢のより一層の整備・充実を図ることが求められる。そのため、教員の発達障害等に対する理解促進や適切な対応に向けた研修会の充実を図る必要がある。

第4章 社会の変化に的確に対応した学科編成・学校配置の考え方

前章で述べた今後の本県高校教育における「人づくりの方向性」と、その実現に向けた「高校教育改革の取組の方向性」については、いずれの学科・学校においても、それぞれの特色を活かしながら共通して取り組んでいく必要がある。

一方、生徒数減少や産業構造の変化など様々な社会変化に的確に対応しながら、このような取組を進めていくためには、現将来構想におけるこれまでの取組も踏まえつつ、学科等の在り方や学校配置について検討していくことが重要である。

1 学科等の在り方

学科等の在り方については、普通教育及び専門教育を学べる基本的な体制を確保しながら、本県の産業構造・就業状況の変化、各地区の学校配置、産業構造などの違いなどを踏まえた各種学科の配置を検討していくことが重要である。また、社会の動き等を踏まえた特色ある専門教育とともに、様々な生徒の実態や保護者・生徒のニーズなども踏まえた多様な学びや進路希望に対応した学科・課程などにも配慮していくことが大切である。

(1) 全日制課程

① 普通科

普通科は、普通教育を通して、幅広い教養と知識を身に付けるとともに、大学、専修学校への進学など将来の進路を見極め、その進路に向かうための教育を主とする学科である。

現在、普通科が設置されている県立高校は54校で、募集定員の約3分の2を占める様々な生徒が普通科で学んでいる現状にあり、高校の規模や教育方法等の多様化が進んできている。

本県の発展を支えるためには、大学等高等教育機関において高度な知識や幅広い見識を身に付けた人材が地域に定着することが大切であり、その意味で大学等に円滑に接続できる教育課程を持つ普通科の役割は重要であり、例えば本県の大学等進学率の向上などについても一層の取組を図っていく必要がある。

また、普通科高校の中には、多様な進路希望を持つ生徒が多い高校もあることから、学習目標の明確化や、社会の中での生き方・在り方、勤労観・職業観を醸成するキャリア教育の充実等についてもさらに検討していく必要がある。

② 専門学科（職業系学科）

本県においては、職業に関する専門学科として、農業・工業・商業・水産・家庭・看護に関する学科が設置されており、中堅技術者、事務・サービス業従事者など地域を支える職業人を育成してきた。

今後も、将来のスペシャリストとして必要とされる専門性の基礎的・基本的な知識・技術を重点的に習得させ、生涯にわたって社会で活躍できる人材を育成することが職業学科の担う役割である。

技術革新の進展、国際化、情報化、サービス産業化など産業社会の動向に対応した学科の

改編を進めてきたが、近年は、特にものづくり産業の立地が進んでおり、こうした社会の変化に対応した魅力ある学科への改編を進める必要がある。一方で、産業構造の大きな変化により、農業に関する学科などにおいては、卒業後の関連産業への就職先が少なくなり、当該学科を志望する生徒数も減っている状況にあることから、生徒や地域のニーズ、社会の変化などを踏まえながら、配置も含めた在り方を検討していく必要がある。

また、経済の変化が一層早くなり、少子高齢化が進む社会状況の中で、求められる能力も高度化かつ複雑多様化していることから、大学等への進学も含め、これからの時代に求められる専門教育の充実を図っていく必要がある。

③ 専門学科（職業系以外の学科）

本県においては、専門学科のうち職業学科以外の学科として、理数科、英語科、体育科、美術科が設置されており、職業とは直結しない専門教育を行い、それぞれの分野における生徒の資質を伸ばしてきた。

資源の少ない我が国においては、科学技術の振興が重要であり、その土台となる理数教育の充実は欠かせないところである。また、国際化、情報化が進展している中、異文化間でのコミュニケーション能力や、感性・創造力を磨き上げる専門教育も重要である。今後は、こうした専門教育の意義と生徒のニーズや社会の動向などを十分に踏まえながら対応を検討していく必要がある。

また、職業系の専門学科と同様、大学等への進学も含め、これからの時代に求められる専門教育の充実を図っていく必要がある。

④ 総合学科

総合学科は、普通教科と専門教科から生徒の進路希望や興味・関心に応じて選択して学習できる学科であり、本県においては、平成7年度以降に設置が進み、平成22年度には7校となる予定である。

総合学科においては、社会や自分の在り方について考える科目である「産業社会と人間」の履修やガイダンスなどを通じて自己の進路への意識が高まり、将来を見通して学習する姿勢が見られること、選択科目を分野ごとにまとめた多様な系列が用意されていることにより、生徒が進路希望に応じて学習できることなどが期待できる一方、系列の選択や進路選択に対する指導体制の在り方などの課題も指摘されている。

今後、学科の統合化等の検討に当たっては、総合産業高校の設置等の検討と併せ、それの特性を踏まえて検討していく必要がある。

（2）定時制課程

定時制課程高校は、かつての勤労青少年のための教育の場としての位置づけから大きく趣を変え、現在は、勤労青少年に加え、全日制課程からの転入学者や中途退学者、不登校経験者など多様な生徒の学ぶ場として重要な役割を担っている。こうした状況を踏まえ、県内には夜間定時制6校及び昼間定時制2校以外に、多様化する生徒に対応して2部制（昼間、夜間）又は多部制（午前、午後、夜間）定時制課程の単位制高校4校が設置されている状況で

ある。

特に、2部制・多部制の定時制高校においては、生徒が自分の生活スタイルに合わせて学ぶ時間を見ること、体験的な科目を含めた多彩な選択科目の中から学びたい科目を選択することができること、習熟度別学習などのきめ細かな指導が行いやすいことなどにより、多様な生徒への学習機会の提供の在り方として効果的な側面があることから、2部制・多部制の定時制高校が設置されていない地域への設置についても検討していく必要がある。

(3) 通信制課程

多様な学習環境の確保の観点から、年齢や職業、学習履歴にかかわらず、無理のない形で学習できる弾力性のあるシステムとして、現在、仙台第一高等学校に併設された形で1校設置されている。現在、平成24年に単独校としての開校を目指して整備中である。

併せて、ますます多様化する生徒に対応して、情報通信技術（ICT）を積極的に活用した学習支援や生徒の居住地に近いところで学べるサテライト校の在り方を検討するなど、さらに弾力的な学習環境の提供に努める必要がある。

(4) その他の学科・学校等

① 中高一貫教育校

中高一貫教育は、従来の中学校・高等学校の制度に加えて、生徒や保護者が6年間の一貫した教育課程や学習環境の下で学ぶ機会をも選択できるようにすることにより、中等教育の一層の多様化を推進するものとして、平成11年度から導入可能となったものである。県内の公立学校においては、連携型中高一貫教育校が1校、併設型中高一貫教育校が1校、中等教育学校が1校設置されており、平成22年度には、さらに1校の併設型中高一貫教育校が開校する予定である。

連携型の中高一貫教育校では、中学校・高校の互いの教員の相互授業の実施による研修の充実や、連携した課外活動を通じた異年齢との交流が進んでいる。他方において、連携型の高校入試の在り方や学習意欲の喚起等の点で、今後さらに検討が必要な面もある。

併設型については、中学校に入学した生徒が、まだ高校を卒業していないため、今後の成果の検証が待たれるところである。

今後の中高一貫教育校の設置の検討に当たっては、現設置校において中高一貫教育本来の趣旨に則った様々な取組を積極的に進めつつ、その成果を検証した上で見極めていく必要がある。

② 単位制高校

単位制高校は、学年による教育課程の区分を設けず、決められた単位を修得すれば卒業が認められる高校であり、県内には、13校の単位制高校が設置されている。

単位制が導入された高校においては、科目の選択幅の拡大や習熟度別少人数指導の導入などが進んでいるところもあるが、単位制導入の成果と課題について引き続き考察するとともに、きめ細かな指導を行うことにより、生徒の目的意識の明確化を図り、学習意欲の向上につないでいく必要がある。また、それぞれの学校や地域の特性に応じた科目開設など、教育

内容の一層の充実を図ることが重要である。

③ 総合産業高校

社会の変化や産業の高度化・多様化に伴い、農業・工業・商業等の専門的な知識や技能の上に、学際的な分野の知識・技能をあわせ持った人材が求められている。こうしたニーズに対応するため、複数の職業系専門学科を置き、生徒が特定の学科に所属しながら一定の範囲内で他の専門学科の科目を選択して学習できる総合産業高校の設置を検討していく必要がある。

特に中学校卒業者数が少ない地区では、専門学科高校を単独で存続させることが困難になることも予測される中で、複数の専門高校の再編等により、弾力的で特色ある教育課程の編成などを行い、学校・学科の教育内容をより特色と魅力あるものにすることが望まれる。

2 学校配置の考え方

これまで、中学校卒業者数の減少への対応と高校教育としての適正規模の確保という観点から学校の統廃合や学級減を行ってきた。今後も引き続き中学校卒業者数の減少が見込まれていることから、新将来構想期間中においても大幅な学級数の削減が見込まれる状況にある。

現在、県立高校1校当たりの学級数が減少し、特に中部地区以外の学校は小規模校化しており、今後の学校配置については、統合を含めた再編が避けられない状況である。こうした中でも、以下の点に配慮しながら未来を担う人づくりに適した教育環境や教育内容の整備・充実を図っていく必要がある。

(1) 機会均等への配慮

今後も生徒減少等に対応し学級数を削減せざるを得ない状況にあるが、再編整備を進めるに当たっては、全県的な視野を踏まえると同時に、地域の交通の利便性並びに通学可能エリアの設置校・設置学科など各地区の実情を勘案しながら、学校・学科等の選択機会の確保に配慮していく必要がある。

(2) 活力維持や教育機能を十分發揮し得る学校規模

十分な教育効果を上げるためのカリキュラム編成や課外活動の充実、また生徒間の多様な個性が触れ合う場や切磋琢磨の機会を確保するなど、学校の活力を維持するためには、ある程度の学校規模が必要である。

しかし、これまで、急激な中学校卒業者数の減少に対応して学級減により対応してきたこともあり、中部地区以外の平均の学校規模は平成19年度で4.2学級と小規模校化しつつある。生徒の選択機会の確保への配慮と同時に、一定の学校規模の維持を図りながら、学校の活力を維持していく必要がある。

(3) 地域との関わり

県立高校の再編を進める際には、地域とのつながりの中で再編整備を考えていく視点も重

要である。地域における県立高校の存在は、地域ひいては本県の産業振興、まちづくりの在り方や企業誘致や住民の定着への影響といった側面も持ち合わせている。

再編に当たっては、小規模化の対応といった学校規模の視点だけでなく、より良い教育環境の形成や、各地域における高校の役割や地域の期待等も十分に踏まえながら、計画的に整備していく必要がある。

(4) 市立高校・私立高校との適切な役割分担

平成 21 年 4 月 1 日現在、県内には公私合わせて 98 校の全日制高校があり、その内訳は県立高校が 73 校、市立高校が 6 校、私立高校が 19 校である。県立高校の設置の在り方を考える場合は、市立及び私立高校との適切な役割分担を図っていくことが必要であり、異なる設置者間で協調しながら中学校卒業者数の減少に適切に対応していくことが重要である。

(5) 小規模校の対応

小規模校の対応として、「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」では本校としての下限は 1 学年 2 学級（3 学年の収容定員 240 人；40 人学級 × 2 学級 × 3 学年）とされており、本県においてもこの基準により対応がなされてきたところである。活力ある高校教育の展開や社会資本整備の効率性や地域バランスの観点から、この学校規模を維持できない場合は、各地区の実情を踏まえながら統廃合などによる再編整備を進めていく必要がある。

3 地区別の県立高校再編の方向性

本県全体の学科バランスについては、全国平均とほぼ同じバランスとなっているが、各地区における具体的な高校配置については、前述した学科や学校配置の基本的な考え方を踏まえつつ、全県的な学科の配置バランスと各地区における県立高校に対する期待や産業構造、地域住民の意向等を総合的に勘案しながら検討していく必要がある。

また、学校規模が縮小する中で、基本的な学習機会への配慮と教育効果の両面から広域的な学科配置についても留意しながら検討していく必要がある。

(1) 南部地区

南部地区には、平成 20 年度現在、全日制高校 11 校（分校を含む）、定時制高校が 2 校（分校を含む）設置されており、地区内すべての市と町に高校がある状況となっている。

学校規模の面では、全日制高校 1 校当たりの平均学級数は 4 学級となっており、1 学年 3 学級規模が 2 校、1 学級規模が 1 校（分校）となっている。

学科構成としては、地区の定員全体の約半分を普通科が占め、そのほか、農業、工業、商業、体育、看護など 5 つの専門学科と総合学科を選ぶことができ、他地区に比べ、学科の選択の幅が広い地区となっている。

今後 10 年間の生徒数の動向は、平成 32 年までに約 330 人の中学校卒業生が減少する見込みであり、各校の小規模化が進むことから、地区内の配置バランスを考慮しつつ、地区

の産業構造などを踏まえ、特色を活かした高い教育効果が期待できる再編を検討するとともに、県南地区に未設置である多部制定時制高校の設置についても検討していく必要がある。

(2) 中部地区

中部地区には、平成 20 年度現在、全日制高校 31 校、定時制高校が 5 校設置されており、県内の全日制公立高校の約 4 割が設置されている。

学校規模の面では、全日制高校 1 校当たりの平均学級数は 6.7 学級となっており、1 学年 4 学級以下の学校はない。

学科構成としては、地区の定員全体の約 8 割を普通科及び普通科系専門学科が占めており、県内で最もその割合が高い。

今後 10 年間の生徒数の動向は、平成 32 年までに約 1,500 人の中学校卒業生が減少する見込みであるものの、他地区に比較して学校数が多く、生徒数減少による影響度合いは少ない地区である。また、他地区に比べ普通科の占める割合が多く、学力向上やキャリア教育の推進など教育内容においてそれぞれの高校の特色化を促進するなど、高校教育の質の向上に向けた取組を検討していく必要がある。

(3) 大崎地区

大崎地区には、平成 20 年度現在、全日制高校 11 校、定時制高校が 2 校設置されており、地区内は旧古川市を挟んで東西に大きく分かれて設置されている。

学校規模の面では、全日制高校 1 校当たりの平均学級数は 4.1 学級となっており、1 学年 3 学級規模が 2 校、2 学級規模が 2 校となっている。

学科構成としては、地区の定員全体の半分を普通科が占め、そのほか、農業、工業、商業、家庭など 4 つの専門学科と総合学科を選ぶことができる。

今後 10 年間の生徒数の動向は、平成 32 年までに約 300 人の中学校卒業生が減少する見込みであり、既に小規模化しているいくつかの高校については、再編の検討が必要と考えられる。

(4) 栗原地区

栗原地区には、平成 20 年度現在、全日制高校が 5 校設置されており、学校規模の面では、全日制高校 1 校当たりの平均学級数は 3.8 学級となっており、1 学年 3 学級規模が 2 校、2 学級規模が 1 校（統合予定）となっている。

学科構成としては、地区の定員全体の半分を普通科が占め、そのほか、工業、商業の 2 つの専門学科と総合学科が選択できる。

今後 10 年間の生徒数の動向は、平成 32 年までに約 130 人の中学校卒業生が減少する見込みであり、既に小規模化しているいくつかの高校については、再編の検討が必要と考えられる。限られた学校・学級数の中で、教育機会と高い教育効果が期待できる規模の高校をバランス良く配置するよう検討していく必要がある。

(5) 登米地区

登米地区には、平成 20 年度現在、全日制高校が 5 校、定時制高校が 1 校設置されており、概ね市の中心部に集まった形で設置されている。

学校規模の面では、全日制高校 1 校当たりの平均学級数は 3.8 学級となっており、1 学年 3 学級規模が 1 校、2 学級規模が 1 校となっている。

学科構成としては、地区の定員全体の 6 割を普通科が占め、そのほか、工業、商業、農業の 3 つの専門学科が選択できるほか、隣接する栗原地区の総合学科も通学圏となっている。

今後 10 年間の生徒数の動向は、平成 32 年までに約 130 人の中学校卒業生が減少する見込みであり、既に小規模化しているいくつかの高校については、再編の検討が必要と考えられる。限られた学校・学級数の中で、教育機会と高い教育効果が期待できる規模の高校をバランス良く配置するよう検討していく必要がある。

(6) 石巻地区

石巻地区には、平成 20 年度現在、全日制高校 11 校、定時制高校が 2 校（分校含む）設置されており、ほとんどが石巻市の中心および郊外に設置されている。

学校規模の面では、全日制高校 1 校当たりの平均学級数は 4.8 学級となっており、1 学年 2 学級規模が 1 校となっている。

学科構成としては、地区の定員全体の約 6 割を普通科が占め、そのほか、農業、工業、商業、水産など 4 つの専門学科を選ぶことができる。

今後 10 年間の生徒数の動向は、平成 32 年までに約 500 人の中学校卒業生が減少する見込みであるが、他地区に比較して学校数が多く、生徒数減少による影響度合いは少ないと思われる。また、既に小規模化している高校については、再編を検討していく必要がある。

(7) 本吉地区

気仙沼・本吉地区には、平成 20 年度現在、全日制高校が 5 校、定時制高校が 1 校設置されており、三陸沿岸部に点在する形で点在して配置されている。

学校規模の面では、気仙沼高校が 7 学級規模であることから、全日制高校 1 校当たりの平均学級数は 4.2 学級となっており、1 学年 3 学級規模が 2 校となっている。

学科構成としては、地区の定員全体の 6 割を普通科が占め、そのほか、工業、商業、水産の 3 つの専門学科と総合学科が選択できる。

今後 10 年間の生徒数の動向は、平成 32 年までに約 300 人の中学校卒業生が減少する見込みであり、既に小規模化している高校についても、一段の 小規模化が避けられない状況となっている。限られた学校・学級数の中で、さらには、通学距離・時間などの制約下において、教育機会と高い教育効果が期待できる規模の高校をバランス良く配置するよう検討していく必要がある。

第5章 将来構想の推進

1 家庭・地域社会への期待

(1) 役割分担の明確化と連携促進

知識基盤社会の進展や国内外における競争の激化等の中で、教育の発展なくして我が国及び本県の持続的な発展はなく、社会全体で教育の向上に取り組むことが必要である。

教育を考える時、その原点はまず家庭にあり、家庭において生活習慣や自立心を育み、それを地域が支え、こうした基盤の上に立って、学校教育において体系的な知識・技能の修得と集団で学ぶことによる社会性の涵養などに効果的に取り組むことができる。

子どもたちに社会での生き方・在り方を着実に見定めさせるためには、このような家庭・地域・学校の役割を明確にした上で、適切にその役割を分担していくとともに、相互の連携を図りながら教育を展開していくことが重要である。

(2) 家庭の教育力向上に向けて

学力向上やキャリア教育をはじめとして、学校教育を推進していく上では、特に家庭との協力関係を構築することが重要である。このため、学校だけでなく地域や行政が一体となって、保護者に対して、家庭における生活習慣・学習習慣の定着や社会人となることへの意識や態度の修得に向けた具体的な提案、教育に関する各種の情報の提供を積極的に行う体制を整備するなどして、家庭の教育力向上のための支援を充実させていく必要がある。

(3) 地域の教育力の活用に向けて

本県においては、これまで職業系専門学科高校と地域産業界との協働による実践的な取組がなされてきたところであり、生徒の知識・技能の定着におけるこのような協働の重要性については、理解が促進されている。また、それぞれの地域には、産業だけでなく、文化・スポーツ分野における施設や人材・団体なども豊富に存在しており、こうした地域の教育力を活用していくことが重要である。

今後は、このような地域の教育力の活用に向けて、これまでの取組をさらに拡充していくとともに、地域との連携促進に必要な支援団体・組織との関係づくりを進めていく必要がある。

2 適正な進行管理

(1) 実施計画策定の必要性

新将来構想は、今後 10 年間の県立高校教育改革の方向性を示すことだけにとどまらず、高校再編の考え方をも示すものである。前述したような改革・再編を着実に進めていくためには、5年間程度を単位とした具体的な実施計画を策定し、それに基づいて各種の高校教育

改革の取組を着実に遂行していくことが重要である。

(2) 適正な進行管理

各種の高校教育改革を着実に遂行していくためには、適正な進行管理が不可欠である。そのためには、前述した実施計画に基づいた高校教育改革の各取組を進める一方で、時代や環境の変化を的確に捉えながら、常に新将来構想の進捗状況や成果・課題等の検証を行うとともに、その結果を適宜県民に情報提供しながら、必要な対策を講じていくことが重要である。

この検証に当たっては、計画を策定する時だけでなく、教育の継続性や同時性を踏まえ、常に子どもが置かれた状況等の変化を確実に捕捉しながら、その成果や有効性、効率性などを評価していくことが肝要である。また、検証を進める際は、より県民の目線に立った教育行政、より良い教育環境づくりといった視点から、透明性や客観性を十分に担保した仕組みを考慮すべきであり、その検証結果を速やかに実施計画に反映できる体制整備の構築が期待される。

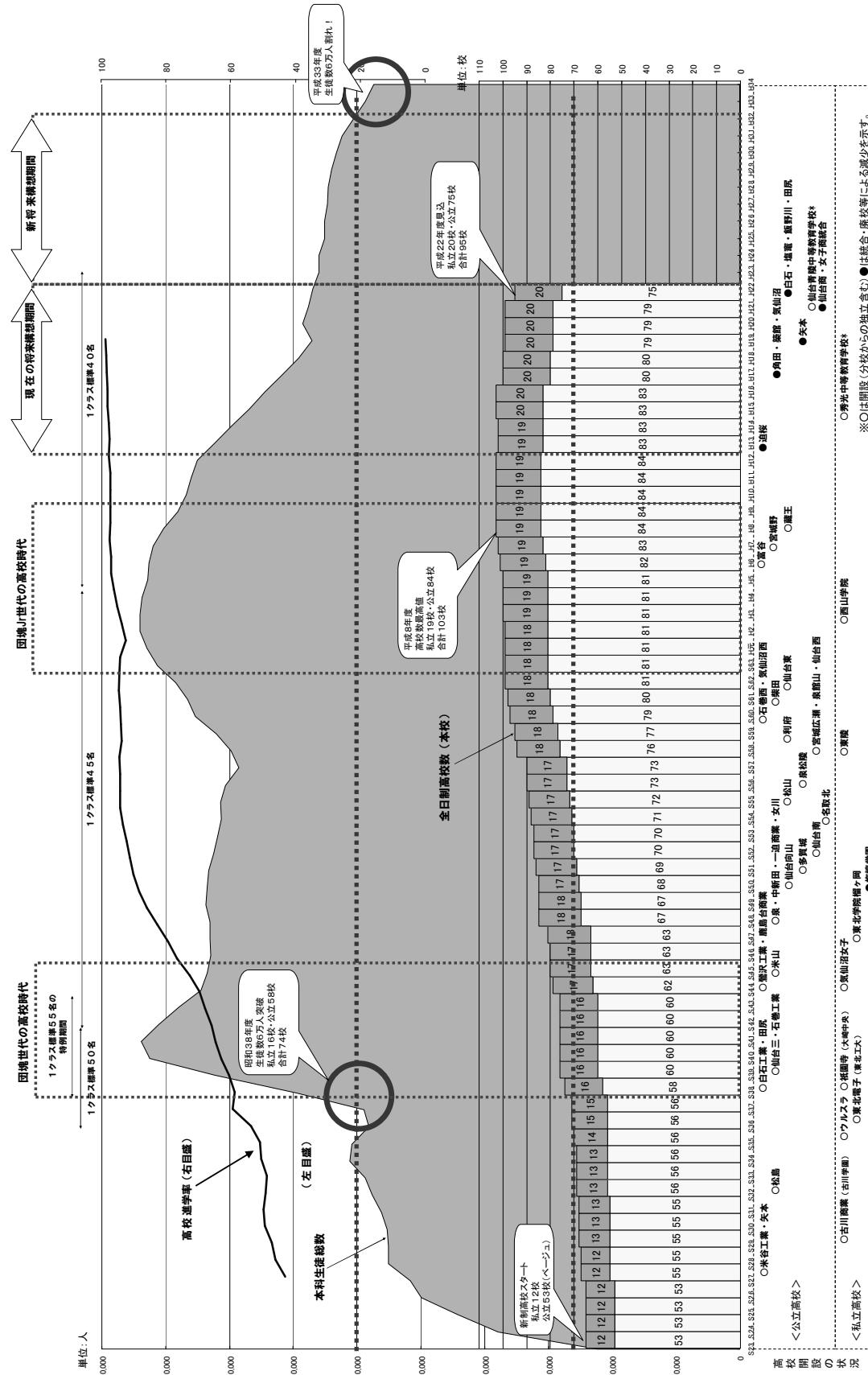
こうした仕組みを構築することは簡単ではないものの、今後、教育を巡る環境はますます変化していくことが予想されることから、機能性・実効性を担保した検証・評価システムの在り方についても十分検討し、現将来構想で取り組んできたものも含む高校教育改革の各取組を確実に検証しながら、適正に進行管理していくことが重要である。

資料編

1 本県高校数の推移	19
2 現県立高校将来構想の推進状況	20
3 地区別の学級見通しについて	21
4 「高校教育に関する県民意識調査」結果の概要	22
5 宮城県のフリーター・若年無業者数の推移	24
6 宮城県の進学率の現状について	25
7 地区別学校規模別の学校数の推移	26
8 全国・各県の学科構成	27
9 県内高校募集定員一覧(H20年度)	28
10 公立高校の地区別学科構成	29
11 公立高校配置図	30
12 学校規模別の開設科目について	31
13 学校規模別の開設部活数・学校図書館の蔵書数について	32
14 学校規模別・種別の学校運営経費について	33
15 地区別の高校配置の状況について(南部地区)	34
16 地区別の高校配置の状況について(中部地区)	35
17 地区別の高校配置の状況について(大崎地区)	37
18 地区別の高校配置の状況について(栗原地区)	38
19 地区別の高校配置の状況について(登米地区)	39
20 地区別の高校配置の状況について(石巻地区)	40
21 地区別の高校配置の状況について(本吉地区)	41
22 諮問文	42
23 審議経過	44
24 委員名簿	45

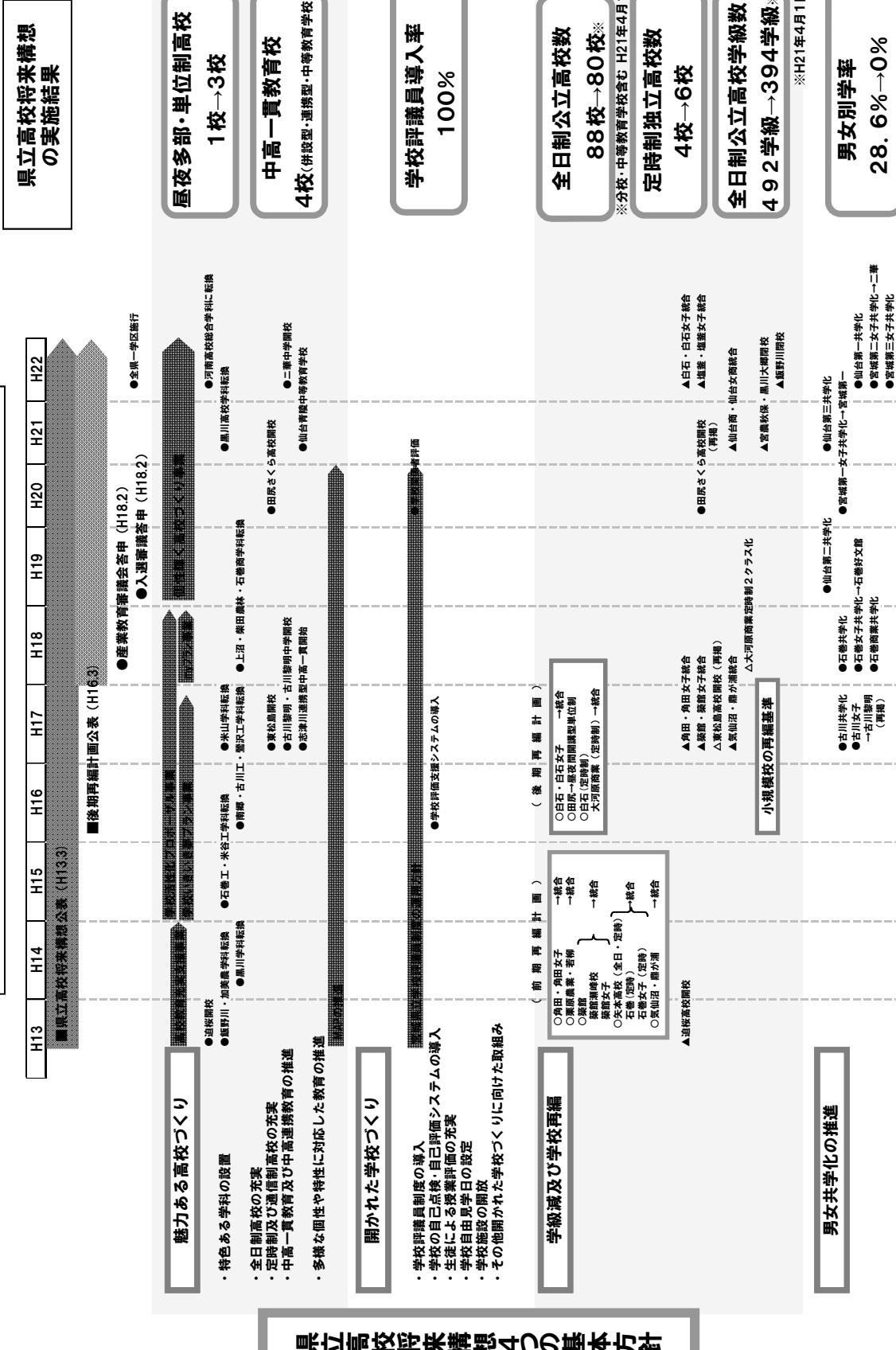
1 本県高校数の推移

宮城県の高校生徒数・全日制高校（本校）数・高校進学率の推移（昭和23年度～平成34年度）



2 現県立高校将来構想の推進状況

県立高校将来構想に基づく事業・再編の推移(H13～22年度)



※H22年4月施行分も含む

3 地区別の学級見通しについて

○各地区の中学卒業者数の見通し（社会増減を考慮）

地区	卒業年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	31年	32年	22年～32年 減少数
	中2	中1	小6	小5	小4	小3	小2	小1	5歳	4歳	3歳		
南部地区		1,758	1,661	1,639	1,597	1,645	1,582	1,586	1,618	1,556	1,463	1,428	△ 330
中部地区		14,371	13,840	13,990	13,932	14,156	14,055	13,967	13,813	13,579	13,608	12,877	△ 1,494
大崎地区		2,050	1,996	1,928	1,865	1,898	1,822	1,930	1,866	1,843	1,795	1,759	△ 291
栗原地区		648	615	657	650	601	633	592	611	577	544	518	△ 130
登米地区		815	780	823	761	764	739	756	711	709	680	682	△ 133
石巻地区		2,184	2,094	2,065	1,997	1,976	2,030	1,894	1,940	1,869	1,745	1,690	△ 494
本吉地区		972	963	927	929	883	801	790	764	744	688	660	△ 312
全県		22,798	21,949	22,029	21,731	21,923	21,662	21,515	21,323	20,877	20,523	19,614	△ 3,184
単年度増減人数			△ 849	80	△ 298	192	△ 261	△ 147	△ 192	△ 446	△ 354	△ 909	

データ出典：平成21年～29年は学校基本調査(平成20年度5月1日)の各学年の在籍者数、平成29年以降は住民基本台帳(平成20年4月1日)の年齢別乳幼児数を基に推計

○各地区の必要学級数の見通し（公立高校全日制制）

※注意 各地区ごとの学校配置等の検討の参考とするため、試算したものであり、確定したものではない。

地区	卒業年	20年	21年	27年	32年	21年～32年 減少数
	地区	3月卒	中3	小3	3歳	
南部地区		44	43	38	34	△ 9
中部地区		207	205	207	195	△ 10
大崎地区		45	43	41	37	△ 6
栗原地区		19	17	15	12	△ 5
登米地区		19	18	15	14	△ 4
石巻地区		48	48	45	37	△ 11
本吉地区		21	20	16	13	△ 7
全県		403	394	377	342	△ 52

<試算方法>

- ①各年度の中学校卒業者見込数に学校基本調査における宮城県の全日制高校への現役進学率(H13年度～H20年度)の平均値(93.63%)を乗じて高校進学者見込数を算出
- ②H20年度の中学校卒業者の進路状況調査(宮城県)に基づく各地区毎の流入出率を乗じて各地区毎の高校入学者見込み数を算出
- ③②で得られた各地区高校入学者見込数から地区別の私立高校全日制課程の入学者比率から算出した私立高校進学者相当分を控除し各地区毎に公立高校全日制課程進学見込者を算出
- ④③で得られた数値を40で除して切り上げて仮の必要学級数を算出
- ⑤④で得られた仮の学級数を年度毎の上下がないように平準化して必要学級数を算出

○（参考）宮城公私立高等学校協議会による公私の収容定員に係る合意内容（平成15年12月合意）

「今後の仙台地区の中学校卒業者数に係る公・私立間の生徒収容については、仙台地区の高校進学見込者数の減少に応じて公私とも収容数を減していく「自動減少方式」と基本とする。」

「仙台地区の高校進学見込者数に係る公・私立間の生徒収容比率は、概ね公立6対私立4を基本とする。」

4 「高校教育に関する県民意識調査」結果の概要

1 調査の趣旨

平成23年度以降の県立高等学校の在り方等に関する県民意識の把握、分析等を通じ、新たな県立高校将来構想策定に向けた検討資料の一つとするため実施したもの。なお、今回の調査では、現状を踏まえた上で次期構想策定の参考にしようとするため、現行の県立高校将来構想(平成13年3月策定)における高校改革の取組に対する評価項目も設定した。

2 調査対象

- (1) 中学2年生 1,518 人(公立中学校 54 校の原則 2 年 1 組の生徒 30 人を対象)
- (2) 高校2年生 1,645 人(全県立高校の原則 2 年 1 組の生徒 20 人を対象)
- (3) 中学2年生の保護者 1,518 人((1)で対象とした生徒の保護者)
- (4) 高校2年生の保護者 1,645 人((2)で対象とした生徒の保護者)
- (5) 県民 3,000 人(各広域圏均等割り、男女半々で選挙人名簿から無作為抽出)
- (6) 中学校進路指導教員 217 人(分校を除く全公立中学校の進路指導主事)
- (7) 合計 9,543 人

3 実施期間

- (1) 調査票発送 11月 4日(火)
- (2) 調査票回答〆切 11月18日(火) ※消印有効

4 回収率

- (1) 中学2年生 1,423 人(回収率:93.7%)
- (2) 高校2年生 1,537 人(回収率:93.4%)
- (3) 中学2年生の保護者 1,231 人(回収率:87.0%)
- (4) 高校2年生の保護者 1,312 人(回収率:79.8%)
- (5) 県民 901 人(回収率:30.0%)
- (6) 中学校進路指導教員 192 人(回収率:88.5%)
- (7) 合計 6,686 人(回収率:70.1%)

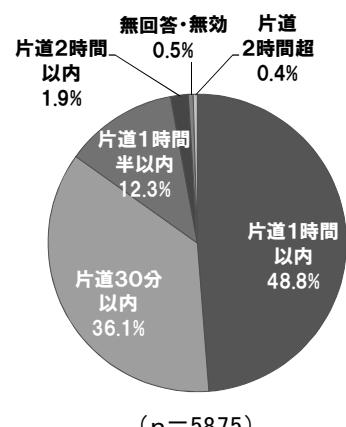
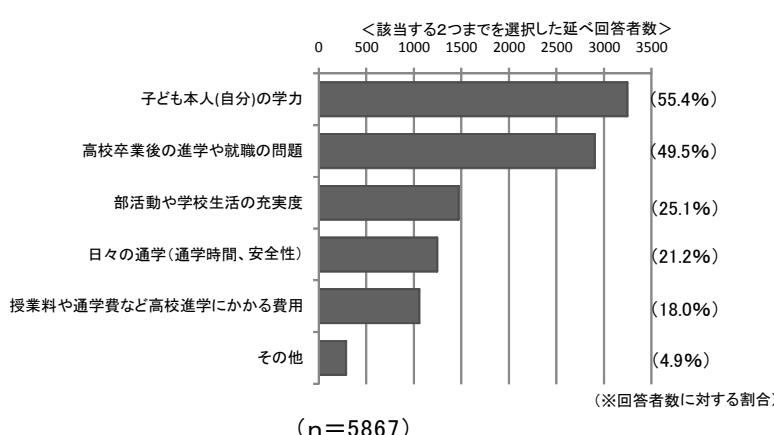
結果の概要

○進学先の選択理由

高校選択に際しては、学力が最も重視され、次いで高校卒業後の進路が重視されている。また、許容できる通学時間としては、片道約1時間以内までが全体の84%を占めている。

あなた(お子様)が高校に進学する(した)際に、最も重視する(した)ことは何ですか。(保護者・生徒)

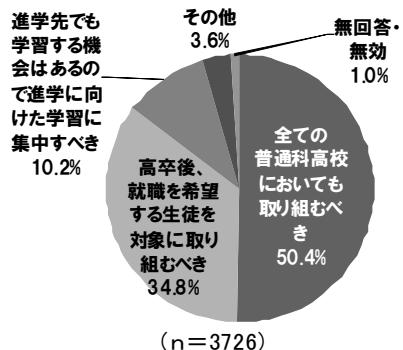
あなた(お子様)が、高校に進学する場合、毎日の通学時間として最大でどのくらいの時間までであれば通学できると思いますか。(保護者・生徒)



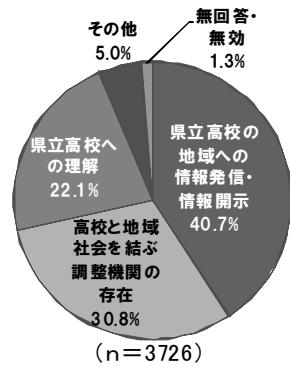
○これからの県立高校へ望むこと

保護者や県民等がこれからの県立高校に臨むこととして、普通科高校におけるキャリア教育の充実や開かれた学校づくりなどが上げられている。魅力ある学校づくりの一環として設置されてきた中高一貫教育校については、「増やすべき」と「どちらともいえない」又は「増やす必要は感じない」との回答が拮抗している。また、どの学科を増やすべきかとの問いには、総合学科が最も回答が多かった。

農業高校や工業高校、商業高校などの専門高校、総合学科高校では、インターンシップ(就業体験等)や職業情報の的確な提供などに取り組んでいるところですが、豊かな勤労観・職業観を涵養するため、普通科においても、同じように取り組んだ方がよいと思いますか。(保護者・県民・指導主事)

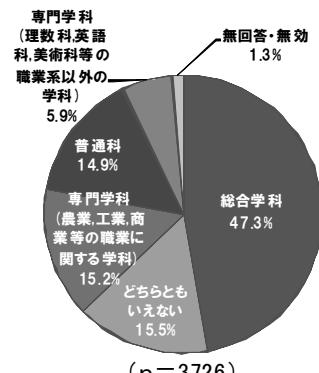
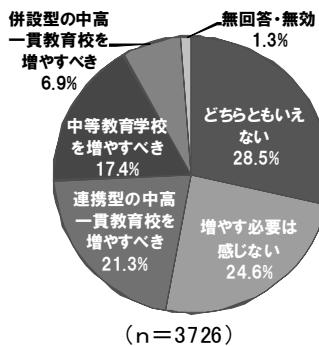


各県立高校では、教育の質の向上に向け、地域との連携に取り組んできています。県立高校が地域との連携をより深めていくために、最も重要なことは何だと思いますか。(保護者・県民・指導主事)



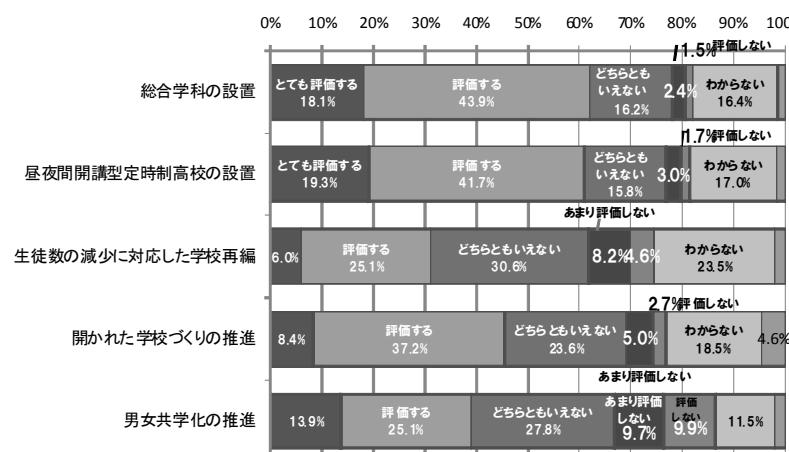
中学・高校の6年間で一貫性をもたせた体系的な教育方式(中高一貫教育)があります。この中高一貫教育は、現在、併設型、中等教育学校の3タイプで展開されています。この中高一貫教育校について、どう思いますか。(保護者・県民・指導主事)

高校の学科には、普通科、専門学科、総合学科の3学科がありますが、これからの本県の高校教育においては、これら3つの学科のうち、どの学科の割合を増やすべきだと思いますか。(保護者・県民・指導主事)



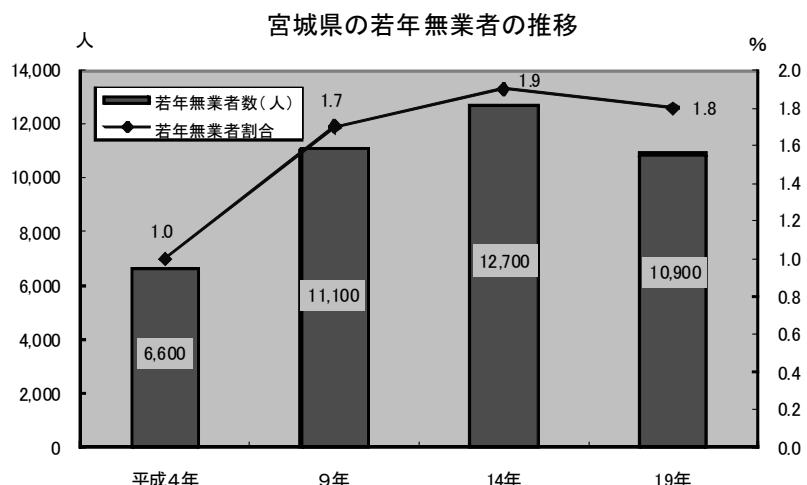
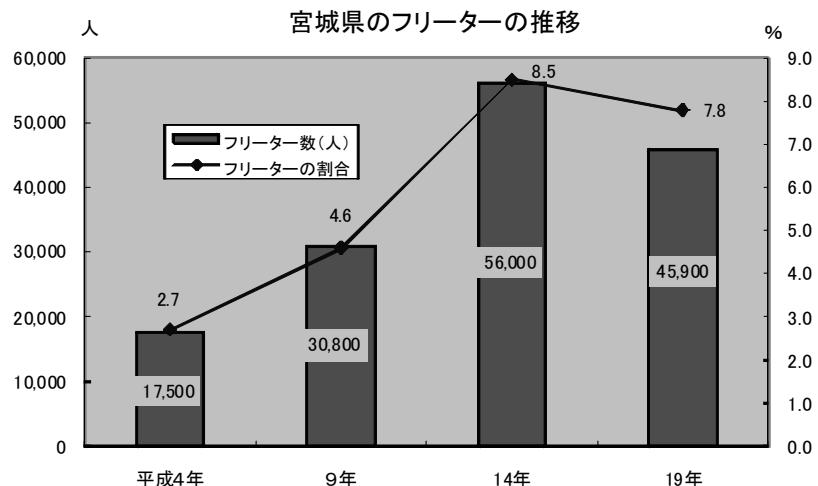
○これまでの県立高校改革の取組についての評価

現将来構想に基づく高校教育改革の取組に対する評価については、全体を通じて「とても評価する」又は「評価する」と回答した割合の合計が「あまり評価しない」又は「評価しない」を上回り概ね肯定的に評価されている。しかしながら、「どちらともいえない」や「わからない」と回答した割合も高く、高校教育改革の取組についての情報発信に課題が見られる。



5 宮城県のフリーター・若年無業者数の推移

H19年度の就業構造基本調査および同調査の宮城県速報値によりフリーター及び若年無業者の推移を見てみると、フリーター割合は、平成9年以降全国の割合を上回る水準で推移している。一方若年無業者については、ほぼ全国並みの割合で推移している。



フリーター数・割合の推移(男女計)

	平成4年	9年	14年	19年
宮城県	フリーター数(人)	17,500	30,800	56,000
	フリーターの割合(%)	2.7	4.6	8.5
全国	フリーター数(人)	1,010,000	1,510,000	2,090,000
	フリーターの割合(%)	2.9	4.3	6.1

割合(%)=該当数÷15～34歳の人口×100として算出

若年無業者数・割合の推移(男女計)

	平成4年	9年	14年	19年
宮城県	若年無業者数(人)	6,600	11,100	12,700
	若年無業者の割合(%)	1.0	1.7	1.9
全国*	若年無業者数(人)	400,000	420,000	640,000
	若年無業者の割合(%)	1.1	1.2	1.9

割合(%)=該当数÷15～34歳の人口×100として算出

*平成4年の数値については、全国は、平成5年の数値

(データ出典 就業構造基本調査宮城県速報値)

6 宮城県の進学率の現状について

本県の大学等への進学率については、現役進学率も進学浪人も含めた進学率も着実に上昇しつつあるものの、依然として全国平均を大きく下回っている。その最も大きな理由の一つとして志願率の低さがあり、平成19年3月卒業時で全国平均とは8.4ポイントの開きがある。

○進学率・進路達成率に関する各種指標（平成19年度学校基本調査報告書 H19.3／H19.5を加工）

	学校基本調査 初等中等教育機関編			学校基本調査 高等教育機関編		
	卒業者総数	現役進学志願者	大学・短大進学者	現役進学率	現役進学率	各県出身の大学・短大入学者総数に対する割合(進学率)
北海道	51,010	23,204	19,382	45.5%	40	38.0% 43
宮城	22,941	11,535	9,705	50.3%	31	42.3% 33
福島	22,209	9,923	9,037	44.7%	43	40.7% 37
東京圏	280,094	188,654	158,338	67.4%	56.5%	83.9% 8
新潟	23,714	12,611	11,062	53.2%	29	46.6% 29
長野	20,576	11,793	10,103	57.3%	19	49.1% 26
広島	25,909	17,128	15,333	66.1%	7	59.2% 3
福岡	45,941	26,824	22,798	58.4%	17	49.6% 24
合計	1,147,159	673,895	582,567	58.7%	50.8%	86.4% 680,111
						59.3%

※東京圏は隣接県相互の入学割合が3割を超えることから、一体のものとしている。東京圏(埼玉県・東京都・千葉県・神奈川県・山梨県)

本県の平成19年度の大学・短大への現役進学率は42.3%(全国33位)。浪人も含めると、進学率は50.0%(同31位)と7.7ポイント上昇するものの、全国平均との差は拡大する。

8 全国・各県の学科構成(参考)

全日制課程公立高校の学科別生徒数の構成割合を全国と比較してみると、本県は全国平均とほぼ同様の構成比となっており、農業科・商業科・水産科がやや多い状況である。

本県と人口規模が類似している長野県と比べると普通科・農業科がやや少なくなっている。さらに、政令指定都市を抱える広島県と比べると総合学科が大きく下回っている。

また、隣県の山形・福島・岩手と比べると、普通科は大きく上回り、農業科、工業科、総合学科で下回っている。

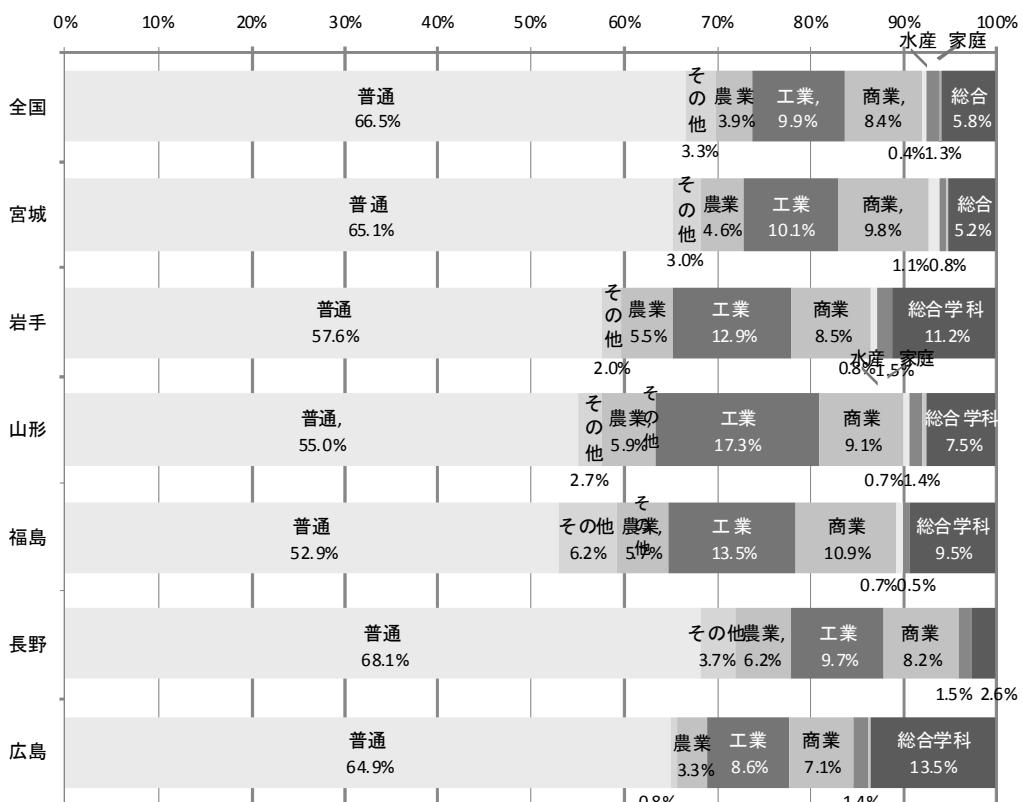
○各県の学科別生徒数の構成 (H19年度 公立・全日制)

(単位:人)

区分	計	普通	理数・英語・美術・体育等	農業	工業	商業	水産	家庭	看護	情報	福祉	総合学科
全国	2,276,108	1,514,639	74,378	87,798	225,888	191,564	9,821	28,705	3,751	1,736	5,584	132,244
隣県	岩手	33,818	19,475	685	1,844	4,368	2,888	267	493	—	—	—
	宮城	48,029	31,274	1,451	2,208	4,860	4,698	546	387	117	—	—
	山形	25,816	14,186	694	1,519	4,471	2,361	177	349	117	—	—
	福島	51,799	27,426	3,196	2,942	7,004	5,637	374	275	—	—	—
生徒数の近い県	長野	49,733	33,890	1,826	3,095	4,818	4,085	—	748	—	—	—
	広島	50,176	32,573	417	1,632	4,303	3,544	—	724	116	—	80
												6,787

(構成比)

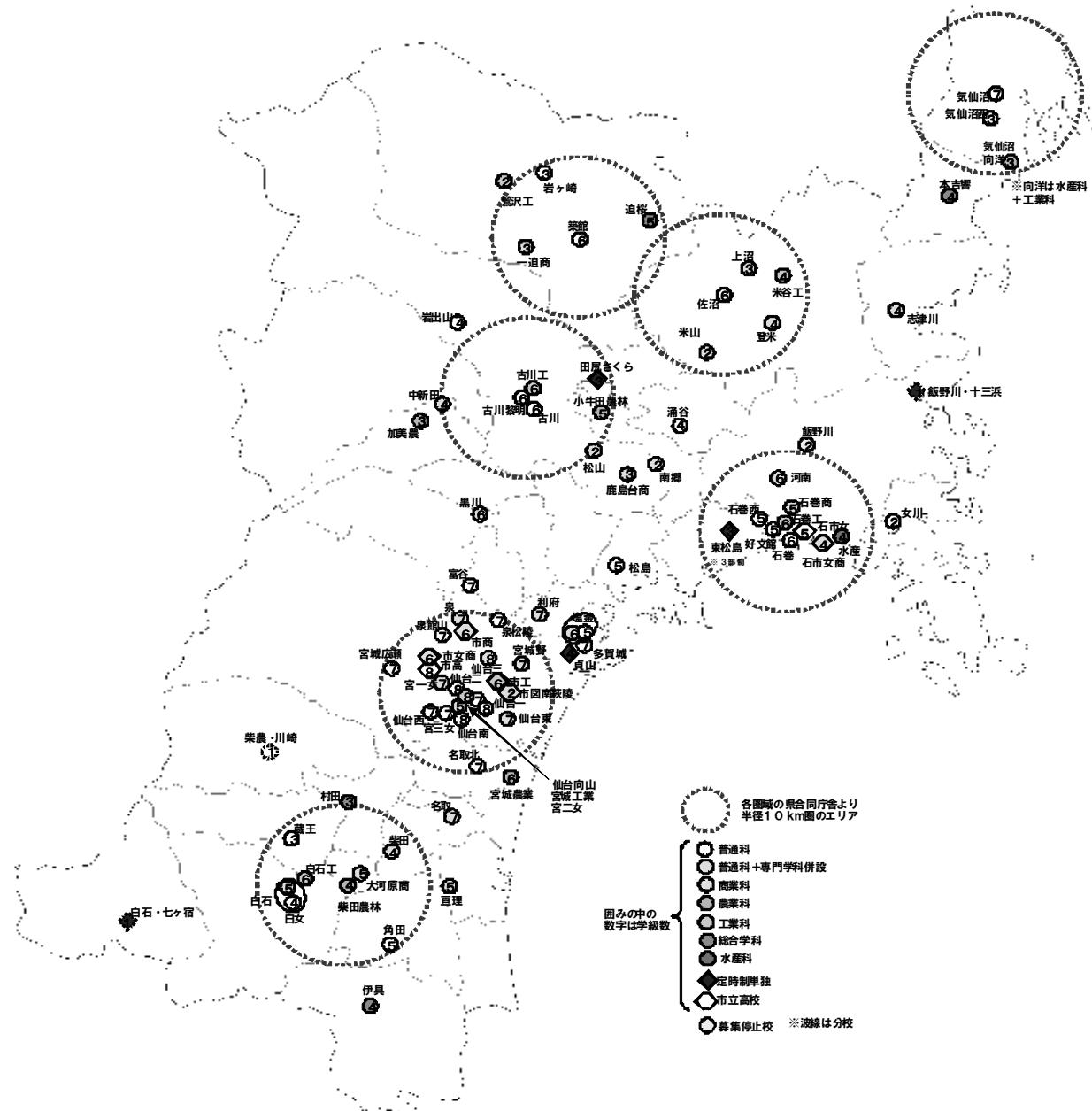
全国	100.0%	66.5%	3.3%	3.9%	9.9%	8.4%	0.4%	1.3%	0.2%	0.1%	0.2%	5.8%
隣県	岩手	100.0%	57.6%	2.0%	5.5%	12.9%	8.5%	0.8%	1.5%	0.0%	0.0%	0.0%
	宮城	100.0%	65.1%	3.0%	4.6%	10.1%	9.8%	1.1%	0.8%	0.2%	0.0%	0.0%
	山形	100.0%	55.0%	2.7%	5.9%	17.3%	9.1%	0.7%	1.4%	0.5%	0.0%	0.0%
	福島	100.0%	52.9%	6.2%	5.7%	13.5%	10.9%	0.7%	0.5%	0.0%	0.0%	9.5%
生徒数の近い県	長野	100.0%	68.1%	3.7%	6.2%	9.7%	8.2%	0.0%	1.5%	0.0%	0.0%	2.6%
	広島	100.0%	64.9%	0.8%	3.3%	8.6%	7.1%	0.0%	1.4%	0.2%	0.0%	0.2%
												13.5%



(データ出典: H19学校基本調査)

11 公立高校配置図

平成20年5月1日現在 ※全日制・定時制(独立校)



13 学校規模別の開設部活動数・学校図書館の蔵書数について

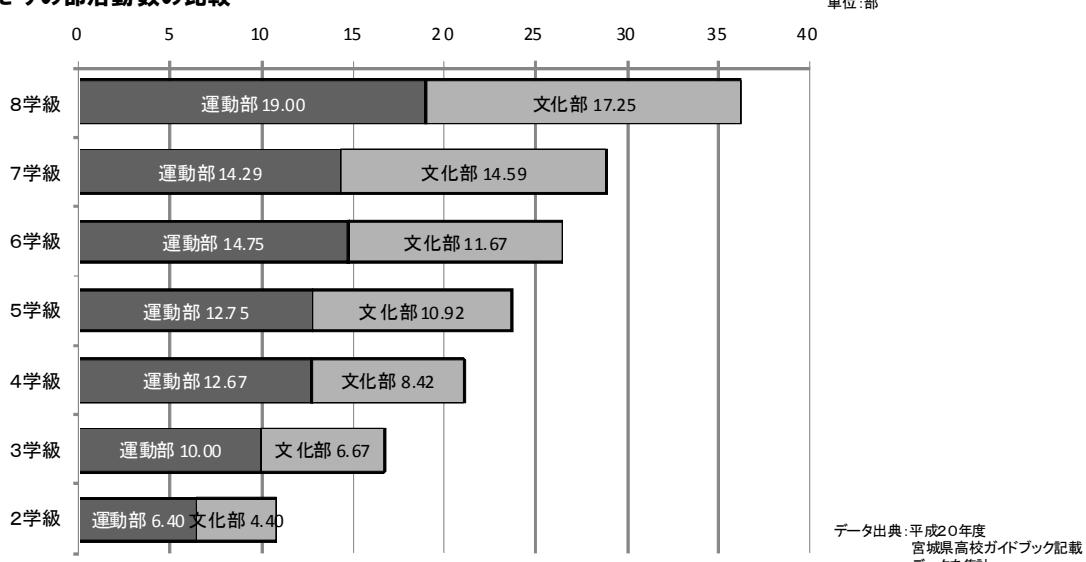
学校規模別に開設部活動数や学校図書館の蔵書数を比較すると、1学年2学級の学校では平均的な部活動の数が10.8と、4学級の21.1の半分近くになっている。また図書館蔵書数も4学級規模の2／3となっている。

1学年あたりの 学校規模	学校数	1校あたりの部活動数			1校当たり 蔵書数
		運動部	文化部	合計	
8学級	4	19.0	17.3	36.3	32,700
7学級	17	14.3	14.6	28.9	25,440
6学級	12	14.8	11.7	26.4	24,792
5学級	12	12.8	10.9	23.7	27,798
4学級	12	12.7	8.4	21.1	21,543
3学級	9	10.0	6.7	16.7	15,067
2学級	5	6.4	4.4	10.8	14,748
合計	71	13.0	10.9	23.9	23,411

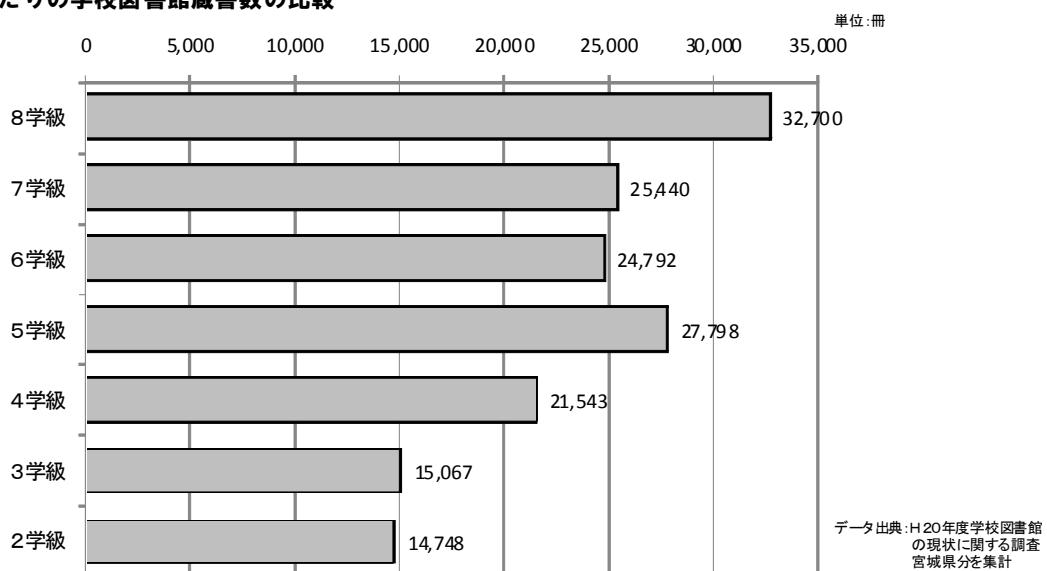
※H20年度 全日制高校(分校を除く)

データ出典：平成20年度
宮城県高校ガイドブック記載
データを集計
H20年度学校図書館
の現状に関する調査
宮城県分を集計

○ 1校あたりの部活動数の比較



○ 1校あたりの学校図書館蔵書数の比較



14 学校規模別・種別の学校運営経費について

学校の運営に係る経費は一人当たりで比較すると2学級規模の学校は4学級規模以上の学校にくらべて2割～5割多い。

学校規模別

学校規模	総学級数	学校数(校)	一学年当りの収容定員数(人)	教員数(人)	学校運営費(千円)	生徒一人当たりの学校運営費(千円)
8学級	24学級	4	320	61.0	384,406	400.4
7学級	21学級	17	280	54.9	341,098	406.1
6学級	18学級	12	240	50.1	321,937	447.1
5学級	15学級	12	200	43.1	271,989	453.3
4学級	12学級	12	160	37.7	244,035	508.4
3学級	9学級	9	120	31.1	206,617	573.9
2学級	6学級	5	80	22.2	148,172	617.4
合計		71	207	44.2	281,581	474.1

学科別

学科別	一校当たり平均学級数	学校数(校)	一学年当りの収容定員数(人)	教員数(人)	学校運営費(千円)	生徒一人当たりの学校運営費(千円)
普通学科高校	5.7	30	228.0	44.4	279,381	421.3
農業科高校	4.3	3	173.3	45.0	301,002	598.5
工業科高校	5.3	6	213.3	50.2	330,105	542.8
商業科高校	4.0	4	160.0	37.8	243,924	520.7
水産科高校	3.5	2	140.0	40.5	284,051	680.2
総合学科高校	4.0	4	160.0	40.3	256,907	538.6
複数学科併置	5.1	22	205.5	44.4	279,807	471.6
合計		71	207	44.2	281,581	474.1

<学校運営費試算方法>

学校運営費

=ここでは、学級規模・学科別に、

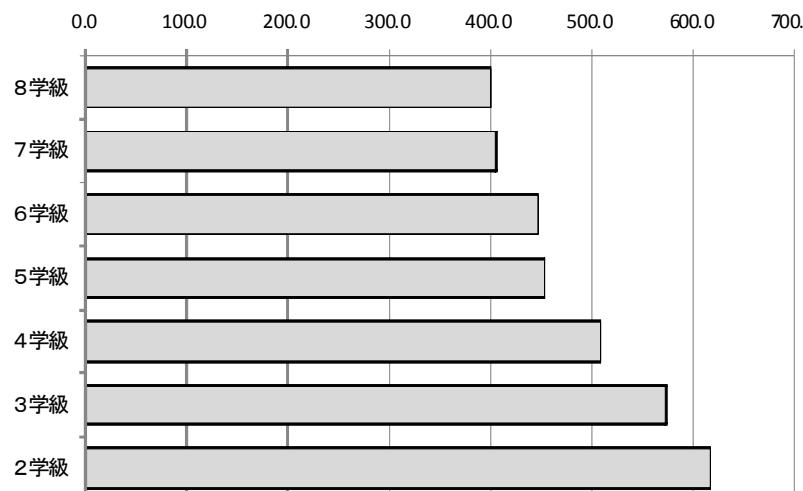
各校の <H19年度決算ベースの高校の運営経費> (人件費以外の運営経費)

<学校基本調査調査による教員数(常勤講師含む) × 高校教育職月額平均給与 × 12> (教員の人件費)

を合計する形で算出している。

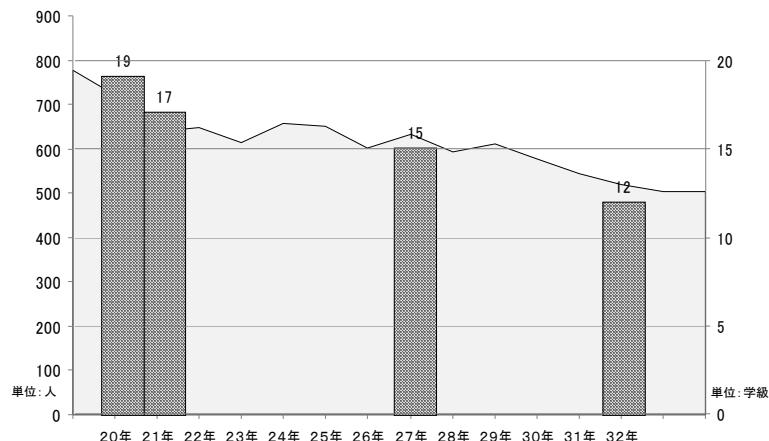
○規模別にみた生徒一人当たりの運営経費の比較

(単位:千円)

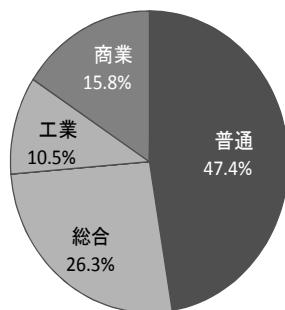


18 地区別の高校配置の状況について（栗原地区）

○平成20年以降の地区内の中学校卒業見込者数および学級数見込み



<定員の学科別構成比>



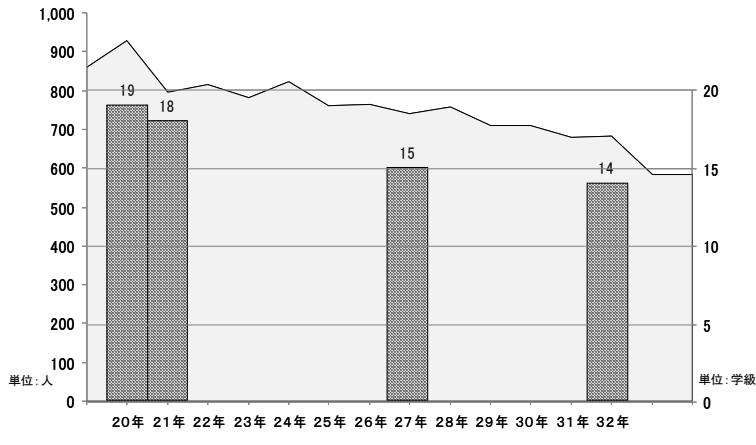
○地区内各高校の定員および進路状況

高校名	学級数の推移						H20 定員 合計	学科 学 科 定 員	小学科	学 級 数	教員 合 計	平成20年3月卒業者 進路状況構成比グラフ					設置経緯	校舎 改築	地区内の 学科構成比 (定員ベース)
	H 13	H 20	H 21	H 27	H 32							国公立大進学	私立大学進学	専修学校進学	就職・その他				
1 岩ヶ崎	3	3	3			120	普	120		3	25					S16岩ヶ崎町立岩ヶ崎美術高等女学校	S56	H11	
2 鶴沢工業	3	2	1			80	工	80	機械科	1	26					S23岩ヶ崎高校定期制課程鶴沢分校 ※H21～岩ヶ崎高校鶴沢校舎	S33		
3 一迫商業	3	3	3			120	商	120	情報処理科	1	30					T13一迫町立一迫実科女学校			
4 追桜	6	5	5			200	総	200	流通経済科	1	49					M31栗原郡簡易農学校・S4若柳町立高等女学校	H12		
5 築館	9	6	5			240	普	240	会計科	1	51					M34県立宮城県第三中学校栗原分校 S11町立宮城県築館高等学校女学校	H17		
全日制計	241	19	17	15	12	760		760	地区別進路先構成比	国大	私大	専門	就職	計	5% 29% 32% 34% 100%				
																総 200 26.3%			
																合計 760 100%			

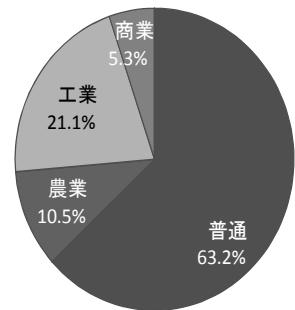
データ出典:H20年度高校教育課調べ

19 地区別の高校配置の状況について（登米地区）

○平成20年以降の地区内の中学校卒業見込者数および学級数見込み



<定員の学科別構成比>



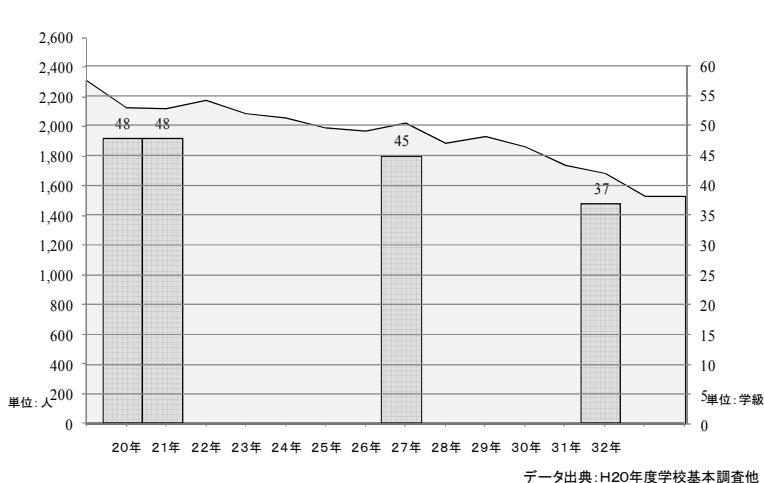
○地区内各高校の定員および進路状況

高校名	学級数の推移					H20 定員 合計	学科 定員	小学科	学 級 數	教員 合計	平成20年3月卒業者 進路状況構成比グラフ					設置経緯	校舎 改築	地区内の 学科構成比 (定員ベース)
	H 13	H 20	H 21	H 27	H 32						■	■	■	■	■			
	1 佐沼	7	6	6		240	普	240		6	46					M35第二中登米分校として設置	S40	
2 登米	6	4	4			160	普	120		3	37					T4登米町立高等女学校として設置	S46	
3 上沼	4	3	2			120	商	40	商業科	1						T15実業学校として設置	S52	
4 米山	3	2	2			80	普	40		2	29					S26上沼農業の分校として設置	S54	
5 米谷工業	5	4	4			160	工	160	自動車科 電気システム科 情報技術科 機械システム科	1 1 1 1	42				S23登米高校定期制分校として設置される	S38		
全日制計	25	19	18	15	14	760		760	地区別進路先構成比	国大 私大 専門 就職 計	8% 25% 24% 43% 100%					普 480 63.2%		
定 佐沼	1	1	1			40	普	40		1	11					工 160 21.1%		
																商 40 5.3%		
																農 80 10.5%		
																合計 760 100.0%		

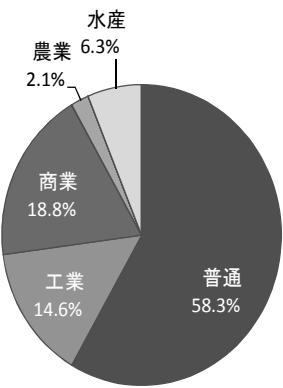
データ出典:H20年度高校教育課調べ

20 地区別の高校配置の状況について（石巻地区）

○平成20年以降の地域の中学校卒業見込者数および学級数見込み



<定員の学科別構成比>



○地区内各高校の定員および進路状況

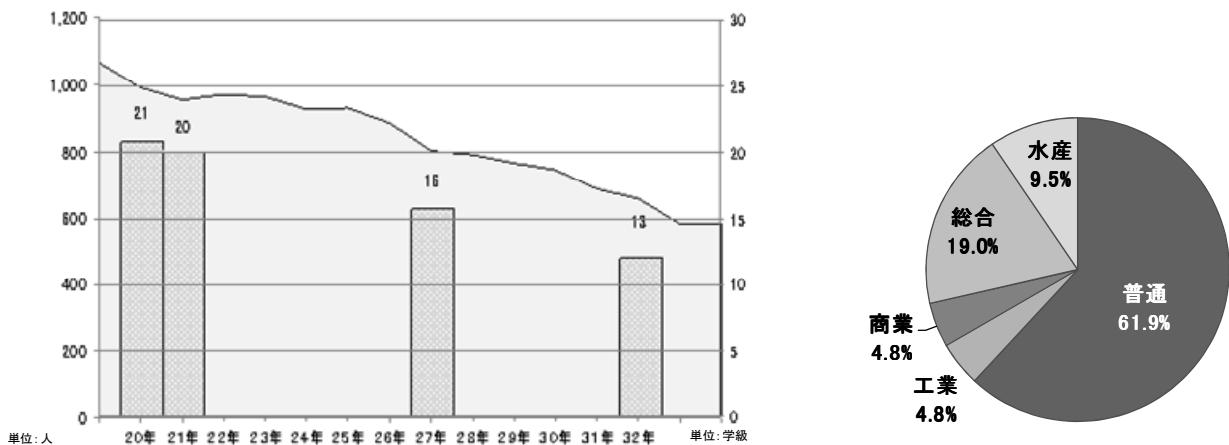
高校名	学級数の推移						H20 定員 合計	学科	学科 定員	小学科	学 級 数	教 員 合 計	平成20年3月卒業者 進路状況構成比グラフ					設置経緯	校舎 改築	地区内の 学科構成比 (定員ベース)
	H 13	H 20	H 21	H 27	H 32								■ 国公立大進学	■ 私立大学進学	■ 専修学校進学	■ 就職・その他				
1 石巻	6	6	6			240	普	240			6	45					T12宮城県石巻中学校	S53		
2 石巻好文館	6	5	5			200	普	200			5	40					M44石巻町立石巻実科高等女学校	S42		
3 石巻商業	5	5	5			200	商	200	総合ビジネス科	5	42					M44石巻町立石巻商業補習学校	S47			
4 石巻工業	7	6	6			240	工	240	機械制御科 電気情報科 建築科 土木システム科 化学技術科	2	52					S38開校	H14			
5 水産	4	4	4			160	工	40	情報科学科	1	44					M30社鹿郡簡易水産学校	S38			
6 飯野川	3	-	-			-	普	-	海洋総合科	3	-	17				S2飯野川実科高等女学校	S47			
7 河南	6	6	6			240	普	200	農業科	5	49					T13鹿又実科高等女学校	S40			
8 石巻西	5	5	5			200	普	200		5	39					S60開校	S59	普 1,120 58.3%		
10 女川	3	2	2			80	普	80		2	21					S24宮城県石巻高等学校定期課程女川分校	S46	工 280 14.6%		
11 市立石巻女子	6	5	5			200	普	200		5	40					T14石巻実業女学校		商 360 18.8%		
12 市立石巻女子商業	5	4	4			160	商	160	商業科	4	40					S38開校		農 40 2.1%		
全日制計		56	48	48	45	37	1,920		1,920	地区別進路先構成比		国大 5%	私大 29%	専門 32%	就職 34%	計 100%				
多 東松島	3	3	3			120	普	120		3	37					S23宮城県石巻高等学校定期課程矢本分校				
昼 飯野川(十三浜)	1	1	1			40	普	40		1	10					S26飯野川高校昼間定期制分校				

データ出典: H20年度高校教育課調べ

21 地区別の高校配置の状況について（本吉地区）

○平成20年以降の地区内の中学校卒業見込者数および学級数の見通し

<定員の学科別構成比>



データ出典:H20年度学校基本調査他

○地区内各高校の定員および進路状況

高校名	学級数の推移				H20 定員 合計	学科	学科定員	小学科	学級数	教員合計	平成20年3月卒業者 進路状況構成比グラフ				設置経緯	校舎 改築	地区内の 学科構成比 (定員ベース)	
	H 13	H 20	H 21	H 27							国公立大進学	私立大学進学	専修学校進学	就職・その他				
1 気仙沼向洋	3	3	3		120	工	40	機械技術科	1	37					M34気仙沼町立水産補習学校	S52		
						水	80	情報海洋科	1									
								産業経済科	1						S60開校	S59		
2 気仙沼西	3	3	3		120	普	120			3	27				S2宮城県気仙沼中学校	S53		
3 気仙沼	9	7	7		280	普	280			7	52				T12町立気仙沼美科高等女学校	S56		
4 本吉響	4	4	3		160	総	160			4	41				S21宮城県津谷農林学校	T13志津川実科高等女学校		
5 志津川	4	4	4		160	普	120			3	37						S44	
						商	40	情報ビジネス科	1						商	40	4.8%	
															総	160	19.0%	
全日制計	23	21	20	16	13	840		地区別進路先構成比				国大	私大	専門	就職	計		
												10%	21%	33%	36%	100%		
定 気仙沼	1	1	1			40	普	40		1	11				水	80	9.5%	
															合計	840	100%	

データ出典:H20年度高校教育課調べ

22 質問文

資料 1

教企第20号

平成20年7月9日

県立高等学校将来構想審議会会長 殿

宮城県教育委員会

これから県立高等学校の在り方について（質問）

このことについて、県立高等学校将来構想審議会条例（平成20年宮城県条例第4号）

第1条の規定により、別紙理由書を添えて質問します。

(別紙)

理　　由　　書

本県では、平成22年度までを計画期間とする「県立高校将来構想」を平成13年3月に策定し、生徒の多様な個性や特性に対応した魅力ある高校づくりや開かれた学校づくりの推進、生徒数の減少に対応した学級減や学校再編、そして男女共学化の推進を図るなどして高校教育改革に取り組んでいるところです。

こうした中で、本県における総人口は、平成16年を境に減少に転じ、予想を上回る早さで人口減少時代を迎えてます。また、グローバル化、情報化の中で、地域社会においても経済環境や生活環境が大きく変化しています。さらに、市町村合併の進展により、地域の有り様も大きく変わりつつあり、今後、地域経済のグローバル化の進展、地方分権の動きへの対応など、これまで以上に変化の激しい時代が到来することが予想されます。

このような社会情勢の変化は、人づくりを担う教育の在り方にも大きな影響を及ぼしています。特に高校教育においては、一人一人の生徒が、社会の形成者として、社会環境の変化に柔軟に対応できる資質や能力を育んでいくことがますます重要になっています。また、生徒の興味、関心の多様化に対応しながら、個人の能力を伸長し、自立した人間を育てていくことのできる、時代に即した高校教育の在り方が求められています。

こうしたことから、これから宮城の地域社会を支えていく意欲や創造性等に富んだ人づくりに向けて、県立高校教育が果たすべき役割、期待される高校教育を踏まえた今後の県立高校の配置を含めた在り方などに関して多角的な見地から調査審議いただき、総合的かつ基本的な構想の策定について諮問するものです。

23 審議経過

県立高等学校将来構想審議会審議経過

	回数	開催(実施)時期	内 容
平成 20 年度	第1回	7月9日	○会長・副会長の選任について ○諮問 ○宮城県の高校教育の現状について
	第2回	8月26日	○今後求められる高校教育の在り方について ○アンケート調査の実施概要について
	第3回	10月20日	○高校教育に関する県民意識調査について ○新たな県立高校将来構想の骨子について
		11月	生徒・保護者・高校教育に関する県民意識調査の実施(9,000人程度)
	第4回	12月24日	○高校教育に関する県民意識調査の集計結果について ○社会の変化や生徒の多様化に対応した学校・学科構成等の在り方について①
	第5回	2月12日	○社会の変化や生徒の多様化に対応した学校・学科構成等の在り方について② ○生徒数減少に対応した高校配置の在り方について①
	第6回	3月26日	○生徒数減少に対応した高校配置の在り方について② ○将来構想の推進等について
平成 21 年度	第7回	4月27日	○答申(中間案)の検討 ○パブリックコメントの募集、意見聴取会の実施について
		5月中旬 ～ 6月中旬	答申(中間案)の公表 パブリックコメントの募集(30日間) 意見聴取会の実施(県内7カ所程度)
	第8回	7月上旬	○パブリックコメント、意見聴取結果の整理、反映について ○答申(最終案)の検討
	第9回	7月中下旬	○答申(最終案)の確認
	答申	7月下旬 ～ 8月上旬	

24 委員名簿

県立高等学校将来構想審議会委員名簿

(任期:平成20年7月9日～平成22年7月8日)

(50音順 敬称略)

氏 名	所 属	摘 要
あべ 阿部 憲子	株式会社阿部長商店南三陸ホテル観洋女将	
あらい 荒井 克弘	独立行政法人大学入試センター 試験・研究副統括官 東北大学名誉教授	会長
いくち 井口 紹明	岩沼市長 (宮城県市長会副会長)	
いのまた 猪股 孝之	宮城県宮城第一高等学校PTA会長 (宮城県高等学校PTA連合会会長)	
いわぶち 岩渕 龍	宮城県工業高等学校長 (宮城県高等学校長協会工業部会長)	任期 H21.4.24～
おざき 尾崎 雅健	前宮城県工業高等学校長 (前宮城県高等学校長協会工業部会長)	任期 H20.7.9～ H21.4.23
おざわ 小澤 仁邇	利府町教育委員会教育長 (宮城県町村教育長会副会長)	
かんの 菅野 仁	国立大学法人宮城教育大学教育学部教授	副会長
きたじま 北島 博	宮城県仙台第一高等学校長 (宮城県高等学校長協会会長)	
きむら 木村 美保子	株式会社ゼン・インターナショナル代表取締役	
こうだいら 公平 伸行	公平農場代表	
ささき 佐々木加代子	デザインルームJIN主宰	
さとう 佐藤 ゆり子	大和町立大和中学校PTA役員 (宮城県PTA連合会副会長)	
しらはた 白幡 勝美	気仙沼市教育委員会教育長 (宮城県都市教育長協議会会長)	
しらはた 白幡 洋一	財団法人みやぎ産業振興機構参与兼プロジェクトマネージャー	
たかはし 高橋 瞳磨	多賀城市立多賀城中学校長 (宮城県中学校長会)	
にしやま 西山 英作	社団法人東北経済連合会産業経済担当副部長	
はやさか 早坂 公夫	宮城県農業高等学校長 (宮城県高等学校長協会農業部会長)	
ほうざわ 朴澤 泰治	学校法人朴沢学園理事長 (宮城県私立中学高等学校連合会副会長)	
ほんざ 本岡 愛実	国立大学法人宮城教育大学教育学部准教授	
わたなべ 渡辺 政巳	丸森町長 (宮城県町村会副会長)	

(注)所属は平成21年5月1日現在